

【開催日時】

令和6年5月10日（金） 15：00～17：00

【開催場所】

川崎市役所本庁舎2階ホール

※オンライン（Zoom）併用開催

【議題】

- （1）工業用水道事業における施設更新及び料金制度について
- （2）水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方について（諮問）
- （3）次期上下水道ビジョン・中期計画の策定について

【出席者】

- （1）委員会委員（敬省略）※オンライン出席者

磯貝和敏、鎌田素之※、齋藤利晃※、長岡裕、中野英夫、見山謙一郎※、石山一可、島田典子、舘克則、渡部さと子、伊藤真冬

- （2）上下水道局職員

上下水道事業管理者、担当理事・下水道部長、経営戦略・危機管理室長、総務部長、総務部担当部長（財務）、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、経営戦略・危機管理室担当課長〔経営戦略・企画調整〕、庶務課長、財務課長、財務課担当課長〔下水道財務・財務会計システム〕サービス推進課長、水道計画課長、工業用水課長、下水道計画課長

【傍聴者】

2人

【議事内容】

次のとおり

事務局 定刻となりましたので、令和6年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会を始めさせていただきます。私は事務局を務めさせていただきます、経営戦略・危機管理室の山梨と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、オンラインと併せての開催となっており、鎌田委員、齋藤委員、見山委員におかれましては、オンラインで御出席いただいております。

本日の会議でございますが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

また、会議終了後、議事録を作成いたしますが、こちらも原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員に内容を確認していただいたのち、確定させてまいりたいと

考えております。

なお、本日は傍聴の申し出がありましたので傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。

(異議なし) ⇒ 入室

オンラインで御出席の皆様、音声は聞こえておりますでしょうか。会議資料につきましては、御説明の際に画面共有をさせていただきます。事前に電子ファイルでお送りした資料につきましても、必要に応じて御確認いただければと存じます。

続きまして、会場にいらっしゃる委員の皆さまの資料でございますが、お手元にあるタブレットで資料を閲覧していただきます。

操作方法等について御不明な点等ございましたら、随時、お近くの事務局職員にお声掛けくださいますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、大澤上下水道事業管理者からごあいさつを申し上げます。

事業管理者 改めまして、上下水道事業管理者の大澤でございます。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、今年度から水道行政が国土交通省及び環境省に移管され、上下水道一体の組織体制がスタートしました。今後はこうした国の動きに連動しながら、上下水道一体でパフォーマンスを向上させていくことが肝要と考えています。川崎市では、平成22年度に上下水道局を設置し、上下水道の一体的な事業運営による相乗効果を理念に取組を進めてきました。設置から10年以上経過し、危機管理体制の一体化や、管理・営業部門の共有化等により、事業運営のレベルアップが図られてきたものと考えている一方で、現状に目を向けると、昨今の物価の高騰や水需要の減少等経営を取り巻く環境は大変厳しい状況であり、本日は水道料金・下水道使用料について、今後の持続的な事業運営及び受益者負担の視点に基づく料金制度の見直し等について、諮問させていただきます。大きな転換点とも言える重要な局面を迎えている中で、今後のあり方について、諮問させていただき、委員の皆様の忌憚のない意見を賜りながら、検討を進めたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 次に、長岡委員長から一言ごあいさつをいただければと存じます。

長岡委員長 よろしく願いいたします。

長岡委員長 委員長を務めさせていただいております、東京都市大学の長岡でございます。先ほど、上下水道管理者からもお話しがありましたが、国のレベルでも上下水道一体という体制が構築されましたが、川崎市におかれましては、以前より上下水道一体で取組を進めてきましたし、経営審議委員会でも水道、下水道だけでなく、工業用水道も含めた都市の水循環システムを一体として構築しているのが川崎市の大きな特徴であり、誇るべき財産と考えております。今回水道料金、下水道使用料のあり方について諮問されるということで、経営審議委員会では学識経験者だけでなく、公募委員も含めた多様な方々が集まって

おり、多様な意見を吸収することができる場だと考えております。料金、使用料の改定は色々な要素がありますので、率直な意見をいただきたいと思っております。

本日はよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、今年度の最初の経営審議委員会ということで、人事異動に伴い職員も入れ替わっておりますので、本日出席しております上下水道局の職員を御紹介させていただきます。

(～上下水道局側出席者を順番に紹介～)

以上が本日の上下水道局側の出席者となっております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、要綱によりまして、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては委員長、よろしくお願ひいたします。

長岡委員長

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題1の「工業用水道事業における施設更新及び料金制度について」、事務局から説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長

(議題について説明)

長岡委員長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、何か御意見・御質問等ございましたら、お願ひいたします。また、オンラインで御出席の方におかれましては、御意見・御質問等ございましたら、カメラをオンにいただき、挙手をお願いいたします。

中野委員

13ページの1号送水管について、今後水需要によっては更新しないとのことだったが、どれくらいの水需要の減少で更新しないという判断となるのでしょうか。

水道計画課課長

現時点では、どれくらい下がったら1号送水管の更新をやめるのかといった具体的な数値は出していません。あくまで計画となるので、想定していた管内の流速係数等が、運用の中で分かってきた段階で、どの部分まで更新するのを見ていくこととなります。答えにはなっていませんが、具体的な数値についてはまだ設定していないということになります。

中野委員

ありがとうございました。

長岡委員長

更新しないということは撤去するということですか。それとも更新しないまま使うということですか。

水道計画課課長

使わないということになります。

長岡委員長

つまり掘り上げて撤去するということですか。

水道計画課課長

そうなります。撤去につきましては道路管理者との協議ということになりますが、基本的に1号送水管のような大きな管を撤去する場合には費用が掛かりますので、充填による用途廃止等の方向ができるようにしていきたいと考えております。

長岡委員長

分かりました。他にいかがでしょうか。

館委員

14ページについてとなります。先ほど、1号送水管はまず様子を見て、場合によっては使わなくなるとの話もありましたが、経過年数が70年ということで、1号送水管の耐

用年数がどれくらいなのかということをお聞きしたいです。また、その耐用年数を鑑みて古いものから更新を行うというのが普通かと思うが、更新の順位付けについて聞かせてください。

水道計画課課長 健全度ということを考慮すれば、老朽化しているものから更新していくのが正しい順序となります。ただし、送水管はそれぞれの管口径が異なっていて、2号送水管が一番大きな口径となり、3号送水管、1号送水管の順となっており、更新をやっていく上では、大きな管からやっていくというのが更新の影響が少なくなり望ましいので、基本的には2号送水管からやっていきます。

ただし、この更新については健全度調査ということで中大口径管路の衰退を見る委託等を昨年度行いました。送水管の管種であるRC鋼管がどれくらいの健全度を保っていくかという調査もしている段階となります。よって、そういった知見を加え、状況を確認しながら維持管理をしたうえで更新をしていきます。

長岡委員長 ということは、1号送水管の施工がR36なので、そこまでは健全度が保たれるということによろしいですか。

水道計画課課長 そうなります。管の経年が100年に達する前に更新工事に着手するという考え方で進めています。

長岡委員長 100年とかそういうことではなくて、R36までは健全度が保たれるという結論が出たということによろしいですか。そこまでに事故が起こってしまうとまずいので、事故が起こらないということによろしいですか。

水道計画課課長 そうなります。他の中大口径管の健全度を見ていく中でほぼ100年近くこういった管は持つだろうという状況が出ていますので、そこを確認しながらやっていきたい。

長岡委員長 分かりました。

石山委員 19ページの資産維持費の根拠として、今後20年間で最も建設改良費が高くなる期間だと言い切っていますが、これは建設工事に関わる費用が今この20年間最も高くなるという一般論か、もう少し根拠があるのか、この20年間というものの確からしさをご説明いただきたい。

水道計画課課長 14ページをご確認ください。平間配水所、長沢浄水場、1～3号送水管を表のスケジュールのように更新していくということで、おおむね令和10年から平間配水所の工事に着手していくという中で、長沢浄水場と2号送水管の更新が入ってきまして、ここで多くの施設整備が始まってきます。ここで多くの建設改良費がかかるということで、この20年間で最も建設改良費のかかる期間としています。

石山委員 分かりました。個別具体的に積み上げた数字として、最大限費用が掛かるということですね。

水道計画課課長 そのようになります。

渡部委員 さきほどの、送水管の経年が100年に達する前に更新を行うという話について、今回の更新を令和46年に完了した場合、その送水管というのはどの程度持つのでしょうか。更新前と同じく100年なのか、または今の技術でさらに長く持つのかを教えてください。加えて、27ページに、工業用水道利用者への説明会が5/8に行われて、そこで特に意見等が出なかったとご説明いただいたのですが、質問等も全くなかったのでしょうか。

水道計画課課長 更新した管がどの程度持つのかという話については、通常、100年程度は十分に持つと

いうことになっています。また、今回更新する管については、通常の管のように土中に入れるのではなく、既存の管の中にパイプインするという形をとりますので、さらに敷設の状況・条件としてはいいという状況になり、この場合 100 年以上長く持つと考えられます。これが「120 年、130 年持つ」等、具体的に言うことはできませんが、少なくとも 100 年は持つと考えられます。

経営戦略・危機管理室担当課長

2 点目については私の方で回答いたします。全体説明会について異議は無かったのですが、質問は多数ありまして、一番多かったのは減量負担金についてとなります。契約水量を引き下げるにあたって、減量した分を一時金として支払うというのが、やはり提携する利用者の方が最初に払う大きな費用となりますので、そこに質問が集中しました。支払いの仕方、算定の仕方に基づき、利用者ごとに一体いくらになるのかといった質問や、金額の根拠等が質問にありました。その他については、料金単価に関係してくる話のため、今後の建設改良費がどうなるかといった質問がありました。

長岡委員長

14 ページのスケジュールについて、水需要調査と、設計施工という一連の流れがあるのですが、例えば 1 号送水管の水需要調査を行った際、1 号送水管を決定しないという判断を、この水需要調査の結果に基づき行うということですか。その判断は設計等を行うまでに間に合うということですか。

水道計画課課長

設計に入る前の段階で確実に水需要を把握しますので、設計に入る前に更新を行うかの判断は間に合うという考え方で問題ありません。

長岡委員長

ありがとうございます。では続きまして、議題 2 の「水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方について」となりますが、本議題は諮問となりますので、諮問の趣旨について、事務局から説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長

それでは、02 諮問書ファイルを開いてください。大澤事業管理者から諮問の趣旨につきましてご説明いたします。

上下水道事業管理者

(諮問の趣旨について説明)

経営戦略・危機管理室担当課長

ありがとうございます。委員長におかれましては、諮問について、お受けいただけますでしょうか。

長岡委員長

お受けいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長

ありがとうございます。ここで委員長と管理者とで写真撮影を行いたいと思いますが、管理者はご移動のほうをお願いいたします。なお諮問書につきましては、ペーパーレスの取り組みを推進していることから、書面の手渡しはございませんので、ちょっと手持ちぶさたではございますが、写真をよろしくをお願いいたします。

(～長岡委員長と上下水道局事業管理者による写真撮影～)

長岡委員長

それでは、諮問の内容について、事務局から御説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長

(諮問の内容について説明)

長岡委員長

どうもありがとうございました。それでは今の御対応について、御意見御質問があればお願いいたします。色々御意見あるかと思いますが、どんなことでも結構ですので、よろしくをお願いいたします。

中野委員

説明の中で、最近は大口事業者の減少というところがあったのですけれども、具体的

に、工場とか、あるいは飲食店等、どこのことか教えてください。

経営戦略・危機管理室担当課長

15 ページをご覧ください。水道事業の統計上、工場とか飲食店というような区別はしていないのですが、ご覧のような家事用等、生産加工、公共用、小売・サービス業、その他営業というような形で統計を取っております。中でも目を引くのは、生産加工です。これは、いわゆる大口というふうに解釈をしております。こういった生産加工等で減少をしていると考えております。これ以上の詳しいデータについては、今は持っておりませんので、御説明はできないのですけれども、こういった生産加工等の業者の使用量の減少というのが、大口使用者の減少であるというふうに考えております。

財務課担当課長

若干の補足をいたします。昨今の状況ですと、大口を月の調定水量が 50 m³を超える利用者と想定いたしますと、大口はコロナのタイミングでガクッと落ちていますが、小口はずっと伸びています。これ以降、コロナ明けているのですけれども、大口はまだ伸び悩んでいます。小口の方は、コロナ禍でずっと上がっていましたが、コロナが明け、だんだんコロナ前の水準に戻っているような現象があるというところがございます。

長岡委員長

生産加工というのは、工業用水道の最低契約水量を下回っているという工場がほとんどという理解で良いのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

そうですね。だいたい、そういった使用量になってくるのかと思いますが、いわゆる、250 m³とか 300 m³を超えるような使用者もいらっしゃいます。

長岡委員長

それは、工業用水道を使用していないところのことですかね。

経営戦略・危機管理室担当課長

そうですね。主に臨海部のほう集中しております。川崎の北部の方は、工業用水道についてあまり使用者はいない状況となっております。

長岡委員長

小売・サービスというのはスーパーとかでしょうか。ホテルとかも大口になるのでしょうか。そういったことが分かるほうが、イメージが湧きやすいです。

経営戦略・危機管理室担当課長

今後、審議していくのに必要なデータとしてお出ししたいと考えております。

長岡委員長

ありがとうございます。

島田委員

お話にありましたように、大口の需要も減少していますし、工業用水も減少していますよね。ですから、料金は 1995 年以降、約 20 年にわたり、値上げされていませんということが新聞に載っていることもあり、多分市民の方は、これを御覧になっていらっしゃると思いますので、御理解いただけるのではないかと考えております。

長岡委員長

御意見ありがとうございます。ほかに御意見御質問はありますか。

磯貝委員

二つあります。一つは、水道利用加入金なのですが、23 ページのところに、ダムの大規模施設にかかる減価償却が終了するとなっているのですけれども、ダムに係る減価償却が終了をしたら、受水のときの費用というのは下がっていくということを言っているのでしょうか。

もう一つは、人々の構造が変わっていったらと思っております。戸建てからタワーマンションがいっぱいあるところが変わっていったら、それによって水道のコストというのが、自然的に下がっていったら、今まで上げなくても済んだのでしょうか。それも限界にきて、今上げようとしているのかというのは、素人なのでわからないのですが。そのところ、ご説明いただければありがたいなと思っております。

経営戦略・危機管理室担当課長

1 点目の、企業団から受水している受水費用につきましては、ダムの減価償却が終わったとしても、それがどうなるかについては直接的な影響はありませんので、すぐに下がる

ということではございません。ここで言っているのは、本市が負担している分の減価償却分が、令和19年度に終了しますので、それ以降につきましては、この水道利用加入金を徴収する根拠というのが薄れていくのではないかとということで、このような記載となっております。

長岡委員長

ダムの減価償却が終わり、ダム負担金がなくなるため、水道利用加入金を徴収する根拠がなくなるということでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

はい。そうです。

長岡委員長

企業団は関係ないのですか。

経営戦略・危機管理室担当課長

企業団の受水費は、また別な話になりますので関係ありません。

長岡委員長

直接負担金が掛かっているところがなくなるという、そういうことでしょうか

経営戦略・危機管理室担当課長

本市が負担している分がなくなるということです。

長岡委員長

分かりました。

経営戦略・危機管理室担当課長

もう1点目につきましては、これから詳細な分析をしないと分からないものになります。

長岡委員長

分かりました。では、分析をお願いします。

渡部委員

説明ありがとうございます。19ページの料金体系についてなのですが、今、川崎市は用途別の料金体系ということでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

はい。用途別です。

渡部委員

そこから、口径別料金体系が全国的にも増えてきているということですが、一般的な家庭でも、家庭によって口径というのは変わってくる可能性があるのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

一般のご家庭ですと、だいたい13mmから25mmくらいです。一般のご家庭では口径が小さいので、口径別の料金体系を採用している事業者では、そういった小さい口径の基本料金については、それほど大きな額にはなっていません。もっと大きなメーター口径の使用者については、基本料金もそれだけ多くなっていて、料金も高くなっていくというようなことになっています。

渡部委員

ありがとうございます。そうしますと、イメージとしては、電気料金のアンペア数みたいな感じで、自分のところにあわせて個人が選択できるというようなこともあるのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

口径をどれくらいにするかというのは、御家庭に水を引き込む際の給水装置工事のときに適切な口径が決まりますので、個人で選択というのは難しいかと思いますが、使う水量によって口径が変わってきますので、それに応じて料金をいただくというようなことが口径別料金体系ということになります。

渡部委員

ありがとうございました。

長岡委員長

何人家族だったら口径が何mmであるかが分かると、イメージが湧きやすいと思います。13mmなら何人家族である、といったことです。

水道部長

一般家庭でいえば、だいたい20mmが現在の標準の口径になっています。二世帯家庭だと40mmや50mm等と、居住者数によってかわってきます。

長岡委員長

分かりました。それでは他にいかがでしょうか。

舘委員

資料の17ページの料金制度等の改革の必要性についてですが、この①から⑨の観点について、すべて検討していくという理解でよろしいでしょうか。どこまで制度改定をして

いくのかということが、見えませんでしたので教えていただければと思います。

経営戦略・危機管理室担当課長

はい。この①から⑨について検討いたしまして、制度については今後どうしていくか考えていくということになります。よろしく願いいたします。

館 委 員

はい。

長岡委員長

よろしいでしょうか。WEBで出席している委員の方々から御意見はございませんか。

館 委 員

12 ページの改革の必要性についてですが、表が2つありまして、特に水道料金の比較についてですが、川崎は低いということになっています。私たち生活者としてはメリットなのだろうと考えていますが、これから持続性や公平性を保つために、制度を改革していくということと捉えています。ここで、他の都市に比べたら低いから、多少上げて良いのではないかという考え方は、取り入れないほうが良いのではと考えています。水道料金が低いのは川崎市のメリットであり、子育ての状況ですとか他の都市と比べて、川崎市が不利な状況がおかれているものもありますので、メリットはなるべく活かした形で料金改定の案を作っていければと思っています。以上です。

長岡委員長

たしかに、単純に他の都市の平均より下だから料金改定を行うというのは、あまり良くないと思います。川崎市の場合は、人口密度とかでもかなり有利な条件があるのではと思っていますので、他の都市と比べて低いので料金改定を行うという議論はしてはいけないと私も思っておりました。ありがとうございます。

伊藤委員

質問ではなくて感想となります。環境の変化とか、脱炭素に向けた取り組みとか、物価高が結構大きな要因になるかと思うのですけれども、たとえば、水道料金を今のまま同じ料金を払ってその質が下がるのであれば、水道料金が上がっても今と同じような水準のサービスを受けられるのであれば、料金改定はしようがないのかなと、今回の資料を読んで思いましたので、その説明があれば値上げになっても納得できるのかなと思いました。

長岡委員長

ありがとうございます。そのとおりでと思います。とにかく、資料において客観的なデータを市民にお見せして、納得いただくということが大切なと思います。

これから、議論を進めていくことになるとは思いますけれども、議会の方からの意見もありましたし、今も色々な方からの御意見がありましたので、そういう御意見を肝に銘じて、これからも議論をしていかなければいけないと思っております。ありがとうございました。

ではここで、今後の進め方につきまして、事務局から提案があるということですので、お願いできますか。

経営戦略・危機管理室担当課長

ありがとうございます。今後の進め方につきましては、先ほど御説明しましたとおり、諮問の内容が専門的でありますことから、要綱の規定に基づき部会を設置して、より専門的かつ機動的な体制で進めていきたいと考えております。部会の委員につきましては、学識経験者を委員とし、部会長につきましては、長岡委員長に務めていただくことを御提案しますので、御審議をお願いいたします。

長岡委員長

ありがとうございます。ただいま事務局からの御提案につきまして、はじめに部会の設置について審議したいと思います。何か御意見御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に部会の委員ですが、要綱の規定によりまして、委員長が会議にあたって指名することになっております。事務局から説明のありましたとおり、内容が専門的になることか

ら、学識経験者を委員としたいと思いますが、何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは私のほうから指名させていただきます。まず、齋藤副委員長よろしいでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長
長岡委員長

一時的に離席されるということでしたので、後ほどお願いいたします。

ありがとうございます。中野委員、お引き受けいただけますか。はい、ありがとうございます。なお、本件につきまして、石川委員はご欠席でございますが、事前に承諾をいただいているということでございます。齋藤委員につきましては戻り次第確認することになります。

続きまして部会長ですが、要綱の規定によりまして部会に属する委員の互選により決定することとなっております。事務局から御提案がありましたが、よろしければ私が部会長を務めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、議題2の諮問事項については、ただいま決定しましたとおり部会を設置して検討を進めることといたします。繰り返しとなりますが、検討結果につきましては、部会で詳細を検討いたしました、その結果につきましては、当委員会のほうに御報告いたしまして、委員の皆様からの御意見はいただくというようにいたしますので、この委員会の委員の皆様もぜひそのときに議論に参加していただきたいと思っております。

(齋藤副委員長が席に戻る)

齋藤副委員長、部会の委員をお引き受けいただくことでよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、最後に、議題3次期上下水道ビジョン・中期計画の策定について、ご説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長
長岡委員長

(議題について説明)

ありがとうございました。それでは、御意見あればお伺いいたします。いかがでしょうか。では私からですが、例えば5ページの中で、市民意識調査の実施がありますが、これは、上下水道局が行うのでしょうか、それとも市長部局が全体的な市の行政について意識調査をするという、どちらなのでしょう。

経営戦略・危機管理室担当課長
長岡委員長
財務課担当課長

上下水道局で行います。

その方法とか、調査の項目など、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

昨年まで担当しておりまして、今詳しい項目までは覚えていないのですけれども、WEBも含めてですね、3,000人にアンケートを送り、1,000人ぐらい返ってくる見込みで考えています。

長岡委員長
財務課担当課長
長岡委員長
財務課担当課長
長岡委員長

これは、WEBのアンケートですか、それとも郵送ですか。

郵送もしますし、WEBもします。

分かりました

アンケートの内容はまた追って御報告します。

私としても非常に興味深いので、後日で結構ですので、情報をください。他にいかがでしょうか。

また、私からなのですが、川崎市総合計画には、水道、下水道、あるいは工業用水道に関する事項は入っているのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

入っております。

長岡委員長 細かいことは入っていないのですよね。

経営戦略・危機管理室担当課長 細かいことは入っていません。

長岡委員長 分かりました。よろしいでしょうか、委員の皆様。はい、ありがとうございます。WEBの委員の方、もし御意見あればいただけますでしょうか。齋藤副委員長、御発言いただけますか。

齋藤副委員長 料金改定をすることを考えますと、自分たちだけではなく、市民の方々に分かりやすいように資料を作っていたいただきたいかなと思っています。以前、進捗を確認しましたときに、指標について分かりにくいところがありました。また、プラス側の方向の点が高いところと逆になっていたところがあったような気がしますので、市民の方々に分かりやすいように物事を考えていただければと思います。以上でございます。

長岡委員長 ありがとうございます。まさにそのとおりのと思いますので、ぜひ事務局、我々の部会も頑張っていきたいと思います。あとはよろしいでしょうか。それでは本日、皆さんから貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。特に水道料金、下水道使用料の改定につきましては、非常に大きな議題であり、これからもこの経営審議委員会でも何回か中間報告とかございますので、その際にぜひ御意見をいただけるとありがたく存じます。それでは、本日はどうもありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

経営戦略・危機管理室長 ありがとうございます。ただいま締めていただいたのですが、市民意識調査の項目が分かりましたので、御説明したいのですがよろしいでしょうか。

今年度の調査項目なのですが、まず水と関わるライフスタイルということで、普段どのように水道水を飲みますかという質問です。そのまま飲むとか、浄水器をとおすとか、飲まないとか、そういった基礎的な質問です。他に、節水しているかどうかという質問や、下水道のほうでは、どのようなことに気を付けていますかという質問になります。ごみ等が排水口から流れないように網等を被せているとか、特に意識せず何もやっていないとか、そういった使用実態を伺っている部分があります。

それから、災害の備えについてです。これは重要なのですけれども、災害に備えて、飲料水の備蓄をどのくらいやっているかですとか、後は下水道の方で、携帯トイレを準備されているか、といことについて質問しております。それから、大規模災害時に、水道の断水ですとか、下水道の使用制限が生じた場合にどのようにその情報を得たいと思っているかという質問です。テレビ、ラジオ等の報道ですとか、インターネットとか、メールですとか、上下水道局はXアカウントを持っているのですが、そちらを通して収集したいか、そういうような質問です。

加えて、広報の部分で、上下水道局で色々なイベントでしたり、広報誌を発行しているのですが、どういった手段で水道、下水道の情報を普段収集していますかという質問です。

それから、事業全体のこととして、色々な項目についての満足度調査です。水道水の安全性、安定給水、震災時の飲み水の確保、下水道では浸水対策、トイレの水洗化、安定した下水処理、環境への配慮、経営など、これらの点について、調査を考えてございます。

長岡委員長 ありがとうございます。直接的に料金とか使用料をどう思いますかとか、そういった質問は無いのですね。

事務局 そういった部分については、まだ諮問をするという段階でございますので、今回の対象

には直接的には含まれていません。

長岡委員長
事務局

分かりました。

それでは長岡委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、様々な貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。今後第1回の部会を開催していきたいと思いますので部会の委員の皆様におかれましては今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それでは第1回経営審議委員会を終了いたします。ありがとうございました。